

講座・講習



甲種・乙種防火管理者
新規講習会

期日 10月21日(休)、22日(金)

時間 西入間広域消防組合 消防本部

定員 20人(先着順)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を減らして実施します。

受講料 4000円

申込み期間 10月4日(月)、5日(火) 午前9時～午後4時30分

申込み方法 消防組合ホームページをご覧ください。

西入間広域消防組合消防本部予防課
☎295・0119

上級救命講習

日時 10月10日(日) 午前9時～午後5時

保健



乳幼児健康診査

○乳児健康診査
日時 10月7日(木) 午後1時20分～50分

対象 令和3年4月～6月に生まれた乳児
園保健センター
☎292・5505

保健センター相談

○健康相談(保健師)

日時 9月13日(月) 午前9時～正午

内容 ここからからだの健康相談、血圧測定、思春期保健相談

○生活習慣病相談(保健師)

日時 9月6日(月)、10月11日(月) 午前9時～正午
内容 高血圧や糖尿病など生活習慣病に関する健康相談

場所 西入間広域消防組合 消防署

定員 20人

費用 200円(テキスト代等)

※普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

※終了後、修了証を交付

※新型コロナウイルスの感染状況により中止、縮小の可能性があります。

申込み 9月1日(水)～30日(木)までに園へ申込み

西入間広域消防組合消防署
☎295・0119

園越生分署
☎292・4119

LGBTQ県民講座

「LGBTQ」と呼ばれる性的マイノリティの方々について、基礎知識やLGBTQ当事者のライフヒストリーも交えながらわかりやすく説明します。

日時 8月1日(日)～12月24日(金)

視聴方法 インターネットによる一般公開(YouTube)

※事前申込不要・無料

<https://youtu.be/eWIMRT4NA>

講師 小川奈津己(認定特定非営利活動法人ReBit 教育事業部マネージャー、元中高教諭)

園ヒューマンアカデミー株式会社(委託)

園越生分署
☎048・647・6240

園玉川 人権推進課
☎048・830・2258

相談



女性人権擁護委員による特設人権相談所

日時 9月17日(金) 午前10時～午後3時30分
場所 ウェスタ川越3階相談室
内容 家庭内のもめごと、結婚、離婚、相続、夫・

園子育て支援センター
☎090・4520・5709



詳しくは町ホームページをご覧ください。

すくすく



恋人からの暴力、ストーリー、女性特有の人権問題、相隣関係等
担当者 女性人権擁護委員
申込み へ電話申込み
園川越人権擁護委員協議会事務局
☎247・4022
園さいたま地方事務局川越支局
☎243・3824

○育児相談(保健師)
期日 ①9月10日(金)、②30日(木)

子育て相談



園子育て世代包括支援センター
☎292・5505

○栄養相談(管理栄養士)
日時 9月27日(月) 午前9時～11時(1人50分、要予約)
内容 4日間の食事記録表を用いた食生活などの相談
園保健センター
☎292・5505

時間 ①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
内容 身長・体重の計測、発達チェック、保健師相談など
※9月10日は管理栄養士、30日は助産師も相談に応じます。

当番医日程表

期日	当番医
9月20日(月)	柴崎皮膚科医院
敬老の日	☎295・6628
9月23日(木)	長瀬クリニック
秋分の日	☎295・0708

時間 午前9時～正午
※埼玉医科大学病院では、時間外外来が夜間、休日・祝日を問わず救急患者を受け入れています。
園埼玉医科大学病院
☎276・1199

国民年金

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

- ◇老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
・65歳以上である
・世帯員全員が町民税非課税となっている
・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
・前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

- ◇新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
対象となる方には、8月下旬頃に日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ◇年金を受給し始める方
年金の請求の手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、下記「給付金専用ダイヤル」まで
園給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
園町民課 国保年金担当 ☎内線123

事前相談もお葬式も 法要殿なら 無しさ 不安は

フリーダイヤル **0120-743-200**

私たちがあなたに最適なご葬儀をご提案致します。

家族葬 **35** (¥385,000(税込) ご家族だけで) | 一日葬 **25** (¥275,000(税込) 一日にまとめて) | 直葬 **18** (¥198,000(税込) 火葬だけで)

「広報を見た」とお伝えください。 <<事前相談者限定>>
ご葬儀に使える **5000円引きチケット**
エコバッグを差し上げます。

毛呂山法要殿
埼玉県入間郡毛呂山町岩井西 3-5-3